

会議録

会 議 名	第1回公共施設マネジメント推進計画検討会
日 時	平成27年10月5日(月) 午前10時～12時
場 所	八王子駅南口総合事務所 会議室
出 席 者	木村 俊介、倉斗 綾子、増尾 喜久、渡辺 悠子
事 務 局	行財政改革部長 吉徳 光男 行政管理課長 田倉 洋一 協働推進課長 岩田 充 建築課長 小林 俊雄 住宅政策課長 松岡 秀幸 学校教育政策課長 小俣 勇人 学校教育政策課専門幹兼主査 松本 眞次 行政管理課課長補佐兼主査 高嶋 秀樹 行政管理課主任 櫛島 孝志
欠 席 者 氏 名	なし
議 題	(1) 八王子市の施設の状況について (2) 公共施設白書・公共施設マネジメント基本方針について
公開・非公開の別	公開
非 公 開 理 由	
傍 聴 人 の 数	なし
配 布 資 料 名	第1回公共施設マネジメント推進計画検討会次第 資料 1：公共施設マネジメント推進計画検討会参加者名簿 資料 2：公共施設マネジメント推進計画検討会開催要綱 資料 3：公共施設マネジメント推進計画検討会について 資料 4：八王子市の施設の現状と課題 資料 5：「公共施設白書」・「公共施設マネジメント基本方針」について 資料 6：公共施設白書(案)(抜粋) 資料 7：公共施設マネジメント基本方針(案)概要図 資料 8：八王子市財政白書(抜粋) 資料 9：開催日程(予定) 資料 10：まちづくり研究はちおうじ第11号※ 資料 11：公共施設等総合管理計画の策定要請(総務省)※ ※当日机上配布

会 議 の 内 容

1.開会

2.行財政改革部長挨拶

3.参加者の紹介

4. 公共施設マネジメント推進計画検討会について

【事務局】資料2・3に基づき説明

【参加者】以下について承認

- ・会議は原則公開とする。
- ・会議録は要点筆記とし、ホームページで公開する。
- ・会議録に記載する発言者名については、「座長」「参加者」「事務局」とする。
- ・会議録署名人について、第1回から名簿順とする（座長を除く）。

5.座長及び副座長の選任

- ・木村委員が推薦され、参加者一同の「承認」により決定

【座長】就任挨拶

副座長として倉斗委員を指名

- ・参加者一同の「承認」により決定

【副座長】就任挨拶

6.議題（１）「八王子市の施設の状況について」

【座長】まずは事務局から説明をお願い致します。

【事務局】資料4・8に基づき説明

【座長】それでは、参加者の皆様から何かご質問・ご意見があればお願い致します。

【参加者】資料4は“現状と課題”ということですが、この資料では現状はわかるものの、課題は具体的に何かという観点から見ると、どこを目標にしてどうしたいのかという課題が見えないと感じました。例えば、④では「多摩26市の市民1人当たり施設延床面積と市債残高」の平均値が示されていますが、今のままでよいのか、多摩26市より高い中核市の平均並みに持っていくという意図があるのかははっきりしません。⑤でも課題がはっきりしない。⑤の「保有施設の割合」は、施設数の割合ですか？

【事務局】床面積の割合です。

【参加者】個人的な感覚としては床面積よりも各施設の維持管理費がいくらかかっているかという観点と、さらに施設更新時の㎡単価はそれぞれ異なるので、床面積に㎡単価をかけて、コストデータとされたらよいと思います。

同様に、⑥の「建築後30年を経過した建物の延床面積の割合」は耐震化率を何%にしたいのかとか、⑦の「市民1人が公共施設の改修や保全に負担する額」はどの程度を適切な負担額と考えているのかなどが見えない。それを決める過程がこの検討会なのかもしれませんが、あるべき姿を頭に入れながら、それに近づくための施策としてよいか悪いか、という観点で考えられればよいと思いました。

【座長】今のご指摘は大変重要な点だと私も思います。このデータを基に、どんな点が具体的に課題となっているのかということをもう少し補足していただければと思います。一例として、①の「施設の分類ごとの整備延床面積の推移」のグ

ラフにもう少し踏み込むと、昭和 40 年頃から本格的に建築を始めたということは、学校施設の標準的な耐用年数が 50 年だとすると、平成 30 年頃からそれらの施設の更新を迎えるという見通しが立つので、そういった部分に触れるような形でお願い致します。

【事務局】まず、④の市民 1 人当たりの床面積についてですが、本市の現状は多摩 26 市の平均ということで、基本的には適正な規模だと考えています。ただ、施設白書を作成している中で、あまり利用されていない施設もあるということで、そういった施設はサービスを低下させない範囲で統廃合をして、その分の床面積は減らしたいと考えています。また、そういう施設は大量にあるわけではないので、施設マネジメントの観点からいくと、学校の校舎の一部にそれらの機能を組み込むのが最も必要なことではないかと思っています。一方、今の約 2 m²を維持していくためには、人口減少が見込まれる分、施設の床量自体も減らしていく必要があるというのが現時点での事務局の基本的な考え方です。施設ごとのコストについては、現在作成中の施設白書では分類ごとにいくらかかっているのかという割合は出しています。抜粋資料の『第 4 章 施設の利用状況・コスト分析』をご覧くださいと、学校の床面積と児童数が載っており、1 m²当たりのコストがわかるようになっています。また、学校ごとにかかっているコストをグラフにしたものが 56 ページです。このように、平成 25 年度のデータを施設ごとに集約したものを、公共施設白書でお示ししております。

【副座長】先ほどのご指摘は市民目線で共感できるご意見で、ここにあるグラフは施設マネジメントに関する資料を見慣れている人にとっては定番のものですが、一般市民からすれば「だから何？」というところだと思います。

例えば、④の市民 1 人当たりの面積について今のように「ほぼ平均です」と説明すると、おそらく市民の方は「多くはないのであれば、今のままでよいのでは」と感じてしまうと思います。かつ、学校の面積が多いので、市民の方は実際に利用している施設を多いとは感じていないと思うんです。これらのことを考えれば、今後施設を減らしていくという話の中でなかなか理解を得るのが難しいところも出てくると思うので、市民の方にまず総論を理解していただくという段階では、そのあたりをわかりやすく表現する必要があると感じました。「平均＝よい状態」ではないことを、どう伝えるかが重要だと思います。

それと、①②⑦のグラフは密接に関係していて、⑦では“市民 1 人あたりの負担額”とありますが、実際には②でいう生産労働人口がそれを支えることになるので、より減っていく年代ということで、「こんなに大変なことになるのか」ということがわかるよう、各グラフの関連性を示すとよいと思います。

他の自治体の事例としては、例えば①のグラフは年代別の建築面積を表しているのですが、耐用年数がくるまでは伸び続けます。それを②のグラフと重ねると、増加する面積を減少する人口が支える構図が見えてくるので、表現の問題ですが、そこから何を読み取ればよいのかを書き添えると伝わりやすいと思います。

【参加者】皆さんがおっしゃるように、数字を見てそれを読み解くというところからして

難しいのではないかとということで、最終的に施設をどうこうしていくときにはやはり市民の理解を得る必要があるので、本当に「やらなければいけない」という実感が持てるような、わかりやすい見せ方は必要だと思います。

例えば、今⑦で市民1人あたりの負担額が21,611円→24,096円になるとありますが、この3,000円の差がどの程度大きいのかよくわかりません。そういう意味では、「平成25年度の18,558円を維持していくには、施設の面積をこの程度に抑える必要があり、それは学校〇個分に相当します」というような見せ方が、「施設を減らしていかないと、負担が増えていく」ということが実感できるのではないかと思います。

【座長】ありがとうございました。今参加者の方々から出たご意見を参考に、この資料をもう一步進めて、具体的にどんな点が課題になるのかということをお次回以降まとめて提示していただくと、より議論しやすくなると思います。

【参加者】資料4について最後に1つ、先ほどの⑤に関する質問の補足で、割合は床面積の割合だということでしたが、私が言ったのは、市営住宅・清掃施設・教育文化施設などの各分類ごとに、建設費なら建設単価、維持費なら維持費の㎡単価をかけたコストの場合に、学校は面積では全体の61.3%ですが、金額としては何%を占めているのかということが知りたいということです。

【事務局】25年度の維持管理コストがいくらかかっているのかは、公共施設白書の第4章で示しており、それをこの施設分類ごとに示した表も作っております。

【参加者】更新時の建設費はどうなっていますか？

【事務局】将来的な更新コストは含んでいません。

【参加者】この質問をした理由として、いち市民というよりは私の専門分野の観点からですが、一番疑問に思ったのが「なぜ学校に特化しているのか」ということです。資料4右下“公共施設マネジメント基本方針の位置付けと今後の取組”に建物等・インフラ系・プラント系とあって、一般的にはこれら全てに対して「こういう現状です」と示したうえで、建物の中でも学校が全体に占める割合も大きく、地域の学校の付加価値を将来的に高めるためにも、学校を重点事項としたいという運びだと思いますが、白書では初めから学校と決めているような印象を受けました。それぞれインフラ系やプラント系に関係のある人からすると、なぜ学校なのかという部分が読み取りにくい。確かに学校は数も多いので感覚的には分かります。しかし、元より「学校に特化」していることに対して、私自身疑問を感じているということから質問致しました。

【座長】事務局から何かありますか。

【事務局】現在公共施設白書で明らかにしている部分については、建物等を中心に進めているところです。その建物の中で、床面積では学校が6割を占め、25年度の維持管理コストの割合も学校が高いというデータが出ています。床面積が多いので、このまま維持・更新していこうとすれば、当然今後の維持コストも多くなっていくということです。

一方、建物以外のインフラ系やプラント系ですが、これらは今のところ面積の部分…道路でいうと道路延長、橋りょうでは橋りょうの面積がデータとしてあるだけで、各担当所管がそれぞれの計画を作っている最中なので、この検討会では後半で議題としたいと思っております。

ちなみに清掃工場では、現在稼動中が2施設、休炉中が1施設あり、今後は休炉中の施設を更新して稼動する代わりに、別の施設を1カ所休炉にする予定です。つまり、3施設中2施設を動かし、その間に残りの1施設を修繕するという形を、清掃部局では想定しております。ただ、人口減少、あるいはごみが減量化されていく中で、常に2施設稼動させる必要があるのかどうかについては当然議論の余地はあると思っています。また、東日本大震災の教訓等から、プラント系やインフラ系の施設については、使っていないものを全てなくすというわけにはいかないと考えています。例えば、今清掃施設はそれぞれ異なる地域に存在しているので、いざというときにどちらかが残っていれば非常に役に立ちますし、橋等も現時点で計画段階のものが多くありますが、今後人口が減っていく中で実際に作る必要があるのかということは、非常に判断が難しいと思っていますので、事務局側としては、まずは最も結果に結びつきやすい建物を中心に議論をしていきたいと思っています。

【座長】私から今の点について意見を述べるとすれば、今後追加していただきたい資料が2点あります。まず、①の「施設の分類ごとの整備延床面積の推移」のグラフの将来見通しとして、多くの施設が平成30～40年に耐用年数50年を迎えますが、今のままだと大体いつ頃、どの程度の量の施設を建替えなければならないのかを示していただくとよいと思います。

2点目はやはり学校関係で、児童1人当たりの建物面積の見通しです。今後の児童数の減少に伴い、余裕教室が増えていくことに対する問題意識はあると思いますが、そのあたりを明らかにしていただくと議論がしやすいと思います。

7. 議題（2）公共施設白書・公共施設マネジメント基本方針について

【座長】それでは事務局から説明をお願い致します。

【事務局】（資料5・7）に基づき説明

【座長】この基本方針について、ご質問・ご意見があればお願い致します。

【参加者】率直な感想としては、資料5はストーリー性がないと思います。というのも、まず一般的に現状と課題の関係を考えると、ここに関しては先ほど質問させていただいたような分かりにくさがあります。

次に、現状と課題から矢印が伸びて公共施設マネジメント基本方針とありますが、一般的に矢印を用いる場合、現状と課題（＝始点側）についてのデータ解析・考察と今後の目標があり、その実現に向けた基本方針（＝終点側）が決まると私は考えますが、そういう観点で見た場合、現行の基本方針は極端に言えば現状と課題の部分がなくても、考えつくような内容です。例えば現状と課題が八王子特有で、それに特化した基本方針を作れば非常にインパクトがあるし、副座長がおっしゃったように課題に対して適度な危機感を抱かせることができれば、公共施設マネジメント基本方針が非常に生きてくると思います。

基本方針があって、それに向けて作られた施策等に対して意見するというこの検討会の役目を承知していますが、それよりも上流にある基本方針の考え方をまず理解しないと、その後の展開はなかなか難しいと思います。一般市民

の方がこれを読んだときに、「なるほど納得」ということでぱっと頭に入るかという厳しいのではないかと感じました。

【座長】今のご指摘は、白書と基本方針の関係について、1対1対応のようにもう少しわかりやすい対応関係があるのではないかという趣旨だったかと思いますが、この点について事務局から追加で説明があればお願い致します。

【事務局】今のご指摘の中で言いますと、「他自治体に比べ、八王子はこの点について非常に深刻である」という事態は、白書の分析上では特に見当たりませんでした。しいて言えば、先ほどから話題に上っている学校施設が多いという問題がありますが、全国的に見ても人口急増期に整備された施設が多く、後から学習施設や文化施設等が整備されたという同様の流れになっています。

他自治体では、平成の合併で新たに市域が広がったことにより、市内に同じ使用目的の施設がたくさんあるという状況で、それらを統合しなければ、市民1人当たりの面積が非常に多いと分析されているところもありますが、八王子の場合は市民ホールも2,000人規模が1ヶ所、800~1,000人規模が2ヶ所ある程度なので、この点についても課題と言うほどではないと思っています。また、よく議題に上っている屋外プールについても、八王子市では市民プールを15年ほど前に廃止して、現在はフットサルコートとして民間業者に運営を委ねています。今は、小規模なものが東西に1つずつ残っている状況です。

このように、白書を分析する中では、先ほどご指摘をいただいたような「八王子に特化した」という形ではなかなか見せづらい部分があります。それを踏まえた結果、学園都市などのアクセントはつけたものの、八王子市独自の課題に対応するための基本方針とはなっていませんが、全国的な課題については取り組んでいく必要があるので、今回のような方針となっています。また、八王子の場合は町会・自治会の組織率が比較的高いということで、そうした方々との連携も進めていく必要があるので、今まで市が町会・自治会の活動の場として用意してきた市民センターや地区会館などの施設の今後のあり方についてもよく検討しなければならないと思っています。

【副座長】私も同意見です。基本方針は確かに他自治体と大きく変わらないとは思いますが、実際に市民合意を得るという段階では、それが市民にきちんと浸透しているかがその後に関わるので、市民目線でわかりやすい言葉で作ると効果的だと思います。例えばさいたま市では、一言で言えるようなものを三本の柱として掲げており、ワークショップでも市民が「さいたま市は〇〇なのでここを減らす必要があるのでは」という議論がきちんとできています。

今ある6項目を全て把握するのは職員でもなかなか難しいので、市民全体に行き渡ることを考えたうえで内容を精査し、1つにまとめられるものはまとめるなどして、「こういう現状と課題があり、それを解決するための基本方針がこれ」という見せ方ができるとよいのではないかという印象を持ちました。

【参加者】今はすでに施設がある前提での現状・課題の分析をされていると思いますが、公共施設は公共サービスの提供が目的で、施設を作ること自体が目的ではないので、そういった観点から、例えば本当にハコがないとサービスができないのかどうかや、民間施設が活用できるか、代替メニューがあるかどうかといっ

た分析も必要だと思います。こういった内容は白書には載っていませんか？

【事務局】載せていません。

【参加者】そのあたりが、先を見たいというか、資料があるとよいと感じました。今実際に利用している施設でも、移動図書館のように、施設に行かないとサービスが受けられないということではなくサービスの方からやってくるというか、そういったサービスの仕方もあると思うので、そういった今後の具体的な方向性が、どの計画書で示されるのかということをお教えいただければと思います。

【事務局】この基本方針までは行政で作らせていただきますが、おっしゃるとおり市民が求めているのはハコではなくサービスなので、今後もサービスを提供し続けるうえで、この施設については代替サービスを用いるとか、ものによっては今後は提供する形ではなく市民側で作っていただく形にするとか、そのためには具体的にどうしたらよいかとか、議論していただきたいのはまさにその部分です。

各施設の目的などを考えたうえで、「この施設のこのサービスについては、施設もサービスも公共が維持すべきである」「この施設は公共が持ち続ける必要はなく、サービスは別の何らかの形で提供すればよいのでは」などと分類したうえで、各施設分類ごとに将来的なあり方についてのご意見をいただいて、最終的には個別の施設の統廃合や機能移転の話になっていくと考えています。

ただ、この方法は総論賛成各論反対という事態を招きがちなので、その前の段階で「この施設はこの地域に3つあるが、使われ方や将来の人口推計を見ると〇年後には2つでよいのでは」とか、「今は2つあるが、公共が施設を使ってサービスを提供する以外の方向を考えた方がよいのでは」とか、ぜひそういうご意見をいただいて、実行に移していくのが行政の役割だと思っています。

【座長】白書と基本方針はそろそろ出来上がりつつあるということですが、次の段階としてある程度網羅的にこういう点を進めていくべきだという議論をするうえでは、例えば基本方針の実行計画を作るといったように、進め方の枠組みをもう少し教えてほしいと思います。

例えば他の市町村の公共施設白書では、「施設総量を30%減らします」とか、施設の費用対効果を一覧表で明らかにしているとか、そういうことが具体的に書いてある白書もよくあります。それと比較するとやや状況分析的な白書で、基本方針も抽象的な形なので、次にどういう方向で進めようとしているのかということをもっと具体的に説明していただけますか。

【事務局】まずは、その施設が市内または広域行政圏に1つあればよい全市的施設なのか、あるいは地域ごとにあるべき地域的施設なのかという分類をします。そのうえで、全市的施設の場合は、基本的には維持・更新していく必要がありますが、もしそこで行政サービスを提供する必要性がないということであれば、それは統合なり、更新しないという方針を打ち出していくことも考えられます。逆に地域的施設の場合、代表例は学校だと思いますが、学校については教育の観点があるため、単純に学校施設に別の施設を統合するということは、行政だけではなかなか進められません。ということで、分類を参考にしつつ、学校に

統合する施設としてはどういうものが適しているのかを議論していただこううえで、各地域の特性に合わせて、その地域のハコモノの状況をお示しながら議論を進めていただきたいと思います。

【副座長】今お話しいただいたようなことが、まさに八王子市独自の課題、特徴にあたる部分だと思えます。現行の“現状と課題”の内容は、要するに「施設の老朽化」「人口減少」「増えた施設に対する維持管理費用が足りなくなる」というところに集約されますが、「地域差がある」「市域が広い」「数ある東京近郊の自治体の中で、八王子市がこの先ベッドタウンとして選ばれ続けるためにはどうしたらよいか」というような内容であれば、八王子独自の方針になります。今は一般解的な方針になっているので、もう少し踏み込んで八王子市ならではのの方針にしていくと、市民の方にも理解されやすいと思えます。

他市の事例としては、秦野市では「ベッドタウンとして選ばれ続けるために」ということに議論の中でも重きを置いている印象がありました。基本方針の前段階である優先順位という項目で、子育て施設や学校を最優先にするとしたのは、やはり秦野市ならではのの方針だと思えます。八王子市の場合、例えば民間への移譲という選択肢を考えると、まだまだ民間の参入が見込める立地なので、それは八王子市のメリットというか特徴として「こういう施設に関しては民間に移譲します」と言えるのではないかと思います。そのくらいまで踏み込んだものを出してはどうかというのが個人的な意見です。

【参加者】今事務局から今後の進め方について説明があった中では、基本方針についてはこの検討会ではあまり議論の余地はないようですが、意見を言わせていただきます。

まず、先ほど建物等・インフラ系・プラント系という分類がありましたが、その各分野に対して基本方針1～6全部が全部適用されるわけではないので、それぞれどう適用されるのかという認識が、別資料として要るのではないかと思います。例えば、「インフラ系の観点で見ると、これは全く関係ない」というものもあるので、そのあたりについてバックデータを用意して整理しておく、そこについて質問された場合にも説明がしやすいと思いました。

それと、戦略的に統廃合で施設の数減らし、機能集約するとしているので、流行りの言葉として「高付加価値化していく」と入れた方がインパクトがあると思えます。また、ニュアンスの問題ですが、“サービス”という用語と与えるものという印象を受けるので、代わりに「顧客満足」を使用した方がよいと思えます。

他には、「さらなるIT ツールの活用」という要素が足りないと思えます。最大限の効率化はこれなくしてはできません。さらには専門性。例えば維持管理には維持管理のプロを置くというような概念で進めていければ、基本方針に出てくるユニバーサルデザインという点でも、ノウハウからオペレーションまで含めて同様に効率化されるのではないかと思います。また、これらを基本方針に盛り込んでおけば、今後の検討会が進めやすくなるのではないかと感じました。

【座長】ご意見にもありましたが、この基本方針そのものには一定の制約があるとしても、この補足説明資料などを作る際には、この場で出た意見を反映させていた

だくことは可能ですか？

【事務局】冊子として発行する関係で印刷スケジュールの兼ね合いがありまして、今から方針自体を変えることは難しいです。ただ、その方針を説明するうえで、今ご意見をいただいた「高付加価値化」「市民満足度」「IT の活用」といった言葉は取り入れていきたいと思えます。

また、専門性の部分に関してですが、八王子市では施設の管理について指定管理者制度をいち早く取り入れており、公園や市民センターは全て指定管理者が管理しています。本日の会議終了後に修正できる箇所は修正して、その他は説明の方に反映させていきたいと考えています。

【参加者】もし印刷の都合上間に合いそうであれば、LCC やスケルトン・インフィルなど一般的に馴染みのない用語については、基本方針がひと目で理解できるよう、説明を入れた方がよいと思えます。

【事務局】基本方針は 10 ページ程度の冊子になる予定ですが、その中で用語については脚注を付ける予定です。

【副座長】一般的に、施設白書と公共施設マネジメント基本方針は同一冊子ですか？

【座長】ケースバイケースだと思います。白書の中にメッセージ的な要素を入れ込んでいる白書もあります。

【副座長】白書というもののイメージとして、現状分析を冊子にした資料的なものを想像していましたが、基本方針も今後の話として同じ冊子に載るんですか？

【事務局】冊子としては一冊ですが、白書までで一旦ページを区切り、新たに『公共施設マネジメント基本方針』という表題を付けて掲載します。

8.今後の検討について

【座長】事務局から、次回以降の進め方について説明をお願い致します。

【事務局】資料9をご覧ください。先ほどご質問があったとおり、公共施設マネジメントにはインフラ・プラント系についても盛り込む必要がありますが、担当所管から資料が出揃うまで時間がかかるため、そちらは第6～7回あたりで議論する予定です。

次回～第5回にかけては、まず市内の施設が全市的なのか地域的なのかを、事務局案を提示させていただいたうえで分類し、そこで全市的と判断したものについて、今後も行政が施設とサービスを提供してしていくべきかどうかを議論したいと考えています。そういう施設ではないという結論であれば、その意見を踏まえた計画を作っていきたいと思っています。また、地域的な施設については全市的な施設に比べて面積が多いので、エリアごとに分けて議論していきたいと考えております。そのうえで、全エリアについて並行して話を進めていくか、エリアごとに何回かに分けて進めていくか、どちらがよいかを今お伺いできれば、それに合わせて資料を準備したいと考えています。

【座長】全市的な施設については、例えば学校や公営住宅といったような、施設の類型も分けるんですか？

【事務局】そうです。白書の第4章では、資料4⑤のグラフの分類よりも細かく分類していて、各分類ごとに施設の数や利用状況がわかるようになっているので、それを参考資料としながら進めていきたいと考えています。

【参加者】事務局としてはどの方法が進めやすいということはありませんか？

【事務局】どちらがよいかは一長一短だと思います。エリアごとに進める場合は、参加者の皆様の土地勘がどの程度あるかにもよりますし、土地勘がない方が寧ろ客観的に評価していただけるというメリットがあると思います。

【参加者】エリア区分に関わらず、フラットにどうあるべきかという議論が必要だと思います。

【事務局】そうすると、まずはエリアごとではなく全域で各施設分類についてあるべき姿を議論していただいた後に、事務局の方から地域的な背景についてお話をさせていただくというパターンでよいですか？

【参加者】行ったことがなくよく知らない地域もあるということと、地域性はもちろん考慮する必要があると思いますが、ベースとしてはやはり施設のサービスや機能を出発点にした方が整理しやすい気がします。

【座長】全市的な施設について議論する際も、例えば学校なら学校、市営住宅なら市営住宅で、その施設類型特有の問題点も出てくると思いますが、一方で今後のマネジメントの方法として、統合、複合化、縮減して一方を売却など、基本方針に示してあるように色々な考え方や選択肢があると思いますが、そこはそれぞれの施設類型ごとにまた議論していくということですか？

【事務局】そうです。

【座長】それでは、本日は主に市の全体的な状況と、施設白書・基本方針について事務局からの説明と質疑を行い、今後の進め方については全市的な施設、地域的な施設について議論を進めていくということでした。
今後の予定について、事務局から説明をお願い致します。

【事務局】今のところ、全7回を予定しております。施設白書と基本方針については次回の検討会の前にお送りしたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

【座長】それでは、以上で本日の第1回検討会を閉会致します。